

「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針」

【 施策名： (1) 工事コストの低減 1) 工事の計画・設計等の見直し ③ 設計手法の見直し 】

防火区画、排煙区画のゾーン見直しによりコスト縮減

工事名： 廿日市地方合同庁舎建築工事

概要： (従来)

階段・廊下を含む防火区画

(新)

⇒ 階段室をコンパクトにまとめ、単独の区画とする

効果：

- ① 空間的な見直しを伴うが、防火戸が少なくなる
- ② 接続する廊下が自然排煙となり、機械排煙設備が不要となる
 - 庁舎における防火扉等の建具工事費を、4百万円から2.4百万円に縮減。
(縮減額 1.6百万円、縮減率 約60%)

